

PGI第13回ヤングダービー YouTube企画運営業務 仕様書

1 目的

令和8年9月22日から9月27日に開催される「PGI第13回ヤングダービー」において、ファンサービスの充実と売上向上を図ることを目的とする。

2 内容

- (1) 業務委託名
PGI第13回ヤングダービー YouTube企画運営業務
- (2) 委託期間
契約締結日～令和8年10月9日
- (3) レース名
PGI KYODO NEWSCUP 第13回ヤングダービー
- (4) 開催日程
令和8年9月22日(火・祝)～令和8年9月27日(日)

3 予算額(当該業務に係る上限額)

6,710,000円(消費税及び地方消費税額を含む。)

4 企画提案を求める業務の詳細

以下については、プロポーザルで提案した内容どおりに実施すること。

ただし、プロポーザル終了後に協議の上決定した内容がプロポーザルで提案した内容と異なる場合は、協議の上決定した内容で実施すること。

(1) 実施内容

ア ポートレース若松公式チャンネル「わかまちゅーぶ」にて、番組出演者が舟券予想を行うことを基本内容とする。期間中は全日1R～12Rを配信する。なお、配信は当業務には含まない。

イ 出演者の手配、オリジナルデザインの番組サムネイル・映像背景の制作など企画運営業務一式を行うこと。

ウ 全日程において、(株)アンドアイの竹下直紀氏を中心に構成し、竹下氏とMC森きりり氏及びゲストを毎日起用すること。また、ゲストは同日に複数名の出演も可能とするが、毎日の配信開始時から1名は出演すること。出演者については、事前にスケジュール等を確認のうえ、提案書提出時点で出演可能な者を提案すること。なお、受託候補者となった場合でも、提案したゲストが出演不可となった場合には契約しないこともあるため留意すること。

エ 期間中に視聴者プレゼントキャンペーンを企画・実施すること。

(2) 配信場所

配信はクレカ若松内で行う。

5 企画提案を伴わない業務の詳細

次の業務を実施すること。なお、当該業務に係る企画提案は不要である。

(1) 競走開催告知PRイベント業務

ア ポートレース住之江にて、イベントを行うこと。

(ア) イベント内容

ポートレース住之江公式YouTubeに出演
特設ステージにて、予想会等を実施

※ボートレース住之江の施行者の都合で、イベントの変更が生じた場合は、発注者と受注者で、協議の上別なイベントを決定すること。

(イ) 出演者

竹下氏、森 きらり氏、PGI競走に出演予定のゲスト1名

※スケジュール等の都合で、イベントに出演できない場合は、発注者と受注者で協議の上、決定するもの。

(ウ) 実施日

実施日については、契約後、協議の上決定する

(エ) 実施場所

ボートレース住之江 住所：大阪府大阪市住之江区泉1丁目1-1

イ ボートレース江戸川にて、イベントを行うこと。

(ア) イベント内容

ボートレース江戸川公式YouTubeに出演

特設ステージにて、予想会等を実施

※ボートレース江戸川の施行者の都合で、イベントの変更が生じた場合は、発注者と受注者で、協議の上別なイベントを決定すること。

(イ) 出演者

竹下氏、森 きらり氏、PGI競走に出演予定のゲスト1名

※スケジュール等の都合で、イベントに出演できない場合は、発注者と受注者で協議の上、決定するもの。

(ウ) 実施日

実施日については、契約後、協議の上決定する

(エ) 実施場所

ボートレース江戸川 住所：東京都江戸川区東小松川3丁目1-1

ウ イベント告知用のSNS(Instagram)投稿用データを作成すること。

(ア) SNS (Instagram) 投稿用データ納品場所

ボートレース若松 住所：北九州市若松区赤岩町13-1

(イ) SNS (Instagram) 納品ファイル形式：JPG

(ウ) SNS (Instagram) 画像データサイズ：1080×1920ピクセル

(エ) SNS (Instagram) 最大ファイルサイズ：8MB

※ストーリーズで、投稿を行う予定

(オ) 納品日

令和8年8月下旬

エ 必須項目

(ア) 予算上限のうち200万円(税込)程度を使用すること。

6 業務報告書

業務終了後、報告書を1部とデータを提出すること。書式は任意とする。

7 その他

(1) 提案に係る経費については、提案事業者の負担とする。なお提出された書類は返却しない。

(2) 実施日や実施時間、実施内容等は発注者受注者の協議のうえ、変更することがある。

(3) 業務中に故意または過失により損害を及ぼしたときは、当時は損害賠償その他

一切の責任を負わないものとする。上記内容物の製作、管理運営等全般について、また業務遂行上の事故等に関しても、受託者が全ての責任を持って処理しなければならない。

- (4) 利用者の個人情報、競争業務運営に係わる情報等の業務で知り得た秘密は他に漏らしてはならない。
- (5) 上記に記載のない内容については、両者が協議のうえ決定する。